

## ＜利用料金の目安＞

ユニット型個室（標準額）

（2021年4月1日～）

利用者負担段階	要介護度	介護保険 自己負担額	居住費	食費	合計金額
第2段階	要介護1	19,560	24,600	11,700	<b>55,860</b>
	要介護2	21,600	24,600	11,700	<b>57,900</b>
	要介護3	23,790	24,600	11,700	<b>60,090</b>
	要介護4	25,860	24,600	11,700	<b>62,160</b>
	要介護5	27,870	24,600	11,700	<b>64,170</b>
第3段階	要介護1	19,560	39,300	19,500	<b>78,360</b>
	要介護2	21,600	39,300	19,500	<b>80,400</b>
	要介護3	23,790	39,300	19,500	<b>82,590</b>
	要介護4	25,860	39,300	19,500	<b>84,660</b>
	要介護5	27,870	39,300	19,500	<b>86,670</b>
第4段階	要介護1	19,560	70,500	45,000	<b>135,060</b>
	要介護2	21,600	70,500	45,000	<b>137,100</b>
	要介護3	23,790	70,500	45,000	<b>139,290</b>
	要介護4	25,860	70,500	45,000	<b>141,360</b>
	要介護5	27,870	70,500	45,000	<b>143,370</b>

\* 上表は、1カ月：30日、利用者負担割合：1割で計算しています

\* 「利用者負担段階」は、保険者から交付された「介護保険負担限度額認定証」に基づきます

第2段階・第3段階については、以下の①～③すべてに該当する方が対象となります

（第1段階は住民税非課税世帯で高齢福祉年金及び生活保護を受給されている方になります）

第1～3段階以外の方は、第4段階になります

- ① 世帯全員の方が住民税非課税
- ② 配偶者と世帯を別にする場合でも、配偶者が住民税非課税
- ③ 被保険者および配偶者の預貯金等が2,000万円以下。（単身の場合は1,000万円以下）

\* 介護保険対象外サービス費用（理容・美容、特別な食事、娯楽等参加費など）は全額自己負担になります

\* 利用料金に係る口座引き落とし手数料につきましては、ご利用者様負担とさせていただきます。

\* 上表の標準額のほかに加算があります（下記参照）

加算については要件を満たした場合にご負担いただきます

【主な加算】

・ 個別機能訓練加算（Ⅰ）	12円/日	・ 個別機能訓練加算（Ⅱ）	50円/月
・ 経口維持加算（Ⅰ）	400円/月	・ 経口維持加算（Ⅱ）	100円/月
・ 看護体制加算（Ⅰ）	4円/日	・ 看護体制加算（Ⅱ）	8円/日
・ 科学的介護推進体制加算	50円/月	・ 夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18円/日
・ 日常生活継続支援加算	46円/日	・ 栄養マネジメント強化加算	11円/日
・ 初期加算	30円/日	・ 療養食加算	6円/回

・ 処遇改善加算（基本サービスと加算の1か月の合計額に対し8.3%）

・ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（基本サービスと加算の1か月の合計額に対し2.7%）

\* 他に看取り加算、外泊時費用加算、配置医師緊急時対応加算、再入所栄養連携加算等があります